

第**58**回

定時株主総会 招集ご通知



Nippon Computer Dynamics Co.,Ltd.

開催
日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
会場

東京都品川区西五反田四丁目32番1号
東京日産西五反田ビル2号館2階
当社本社会議室

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議
事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 業績連動型株式報酬制度一部改定の件

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

証券コード：4783

58th

証券コード 4783
2023年6月6日
(電子提供措置の開始日 2023年5月30日)

株 主 各 位

東京都品川区西五反田四丁目32番1号
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
代表取締役社長 下 條 治

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.ncd.co.jp/ir/stockholder-meeting/>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトアクセスして、「銘柄名 (会社名)」に「日本コンピュータ・ダイナミクス」または「コード」に当社証券コード「4783」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって、議決権を行使することが可能ですので、株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネット等により議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、賛否を入力されるか、何れかの方法により、2023年6月27日 (火曜日) 午後5時30分までに到着するよう議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所：東京都品川区西五反田四丁目32番1号
東京日産西五反田ビル2号館2階 当社本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項：

- 報告事項**
1. 第58期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 業績連動型株式報酬制度一部改定の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

4ページから5ページに記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

事業報告の一部の項目

会社役員に関する事項

- ・責任限定契約の内容の概要
- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- ・社外役員に関する事項

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制の整備及び運用に関する事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 議決権行使等についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、議決権行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### 議決権行使期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで

## インターネット等による議決権行使



次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください ▶

### 議決権行使期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後5時30分まで

## 株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 株主総会開催日時

2023年6月28日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使のお取扱いに関するご注意

- 議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。
- 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

# インターネット等による議決権行使のご案内

## スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

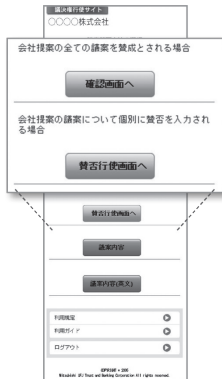
### 1. QRコードを読み取る



議決権行使書用紙副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2. 以降は画面の案内に従って賛否を選択ください。



#### ① ご注意

- ・ 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

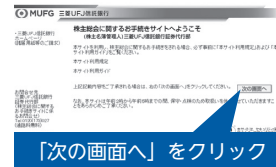
#### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

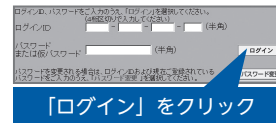
## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

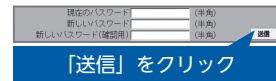
### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



### 2. お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



### 3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、ユニークな技術とサービス、ダイナミックな発想により、社会課題を解決していくことで、誰もが生き活きとわくわく胸躍るような明るい社会を実現させることを当社グループの存在意義としてパーパス「人の鼓動、もっと社会へ。」を制定しております。

この度、新中期経営計画「Vision2026」が始まる節目のタイミングで、創業の精神を継承しつつ、当社の通称として定着している「NCD」（読み：エヌシーディー）を正式社名とし、パーパスの実現に向け今後もグループ企業が一体となり、ブランド価値を向上させ、持続的成長を目指すという決意を込め、商号を変更するものです。

なお、商号変更につきましては、附則により2024年1月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

| 現 行 定 款                                                                                                | 変 更 案                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商 号)<br>第1条 当社は、 <u>日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社</u> と称し、英文では <u>Nippon Computer Dynamics Co., Ltd.</u> と表示する。 | (商 号)<br>第1条 当社は、 <u>NCD株式会社</u> と称し、英文では <u>NCD Co., Ltd.</u> と表示する。                     |
| (新 設)                                                                                                  | (附 則)<br>(商号変更に関する経過措置)<br>第1条の規定の変更は、 <u>2024年1月1日から効力を生ずるものとし、本附則は、効力発生日経過後これを削除する。</u> |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）5名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては改めて次の候補者5名を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任することをお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                     | 本総会時における当社の地位  | 取締役会への出席率         |
|-------|------------------------|----------------|-------------------|
| 1     | しも じょう おさむ<br>下 條 治    | 再任 代表取締役社長     | 100%<br>(15回中15回) |
| 2     | たか ぎ ひろし<br>高 木 洋      | 再任 取締役（専務執行役員） | 100%<br>(15回中15回) |
| 3     | か とう ゆう すけ<br>加 藤 裕 介  | 再任 取締役（専務執行役員） | 93%<br>(15回中14回)  |
| 4     | みや た はる お<br>宮 田 晴 雄   | 再任 社外取締役       | 100%<br>(15回中15回) |
| 5     | やす おか まさ あき<br>安 岡 正 晃 | 再任 社外取締役       | 100%<br>(15回中15回) |



候補者番号

1

しもじょうおさむ

**下條 治**

(1958年1月19日生)

所有する当社の株式数：258,400株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年3月 当社入社  
1997年10月 当社北海道支店長  
2000年11月 株式会社日本システムリサーチ（現NCDテクノロジー株式会社）  
取締役（現任）  
2005年4月 同社代表取締役社長  
天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事（現任）  
2008年6月 当社取締役執行役員  
2010年4月 当社第2システムソリューション事業部長  
2012年4月 当社代表取締役社長（現任）  
2016年5月 株式会社ゼクシス取締役  
2017年2月 East Ambition株式会社取締役  
2021年4月 当社パーキングシステム事業部担当（現任）  
2022年7月 NCDエスト株式会社取締役（現任）

#### 取締役候補者とした理由

2012年4月より当社社長を務め、強いリーダーシップと決断力をもって、当社グループの経営を牽引しており、今後も当社グループの持続的成長と企業価値向上にさらに寄与すると判断したためであります。

候補者番号

2

たかぎ ひろし

**高木 洋**

(1968年7月4日生)

所有する当社の株式数：23,800株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2016年4月 当社入社  
当社執行役員  
2016年6月 当社取締役（現任）IT事業部担当  
2017年2月 East Ambition株式会社取締役  
2017年4月 当社IT事業部担当兼情報管理部担当  
2017年8月 天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事長（現任）  
2018年3月 NCDテクノロジー株式会社取締役  
2018年4月 同社代表取締役社長（現任）  
当社IT事業本部長兼情報管理部担当兼マネジメント支援室担当  
2019年5月 株式会社ゼクシス取締役（現任）  
2020年4月 当社IT事業本部長  
2021年6月 当社専務執行役員（現任）  
当社IT事業本部長兼DX担当（現任）

#### 取締役候補者とした理由

IT事業の豊富な経験と専門知識を有しており、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されるものと判断したためであります。

候補者番号

3

かとう ゆうすけ  
加藤 裕介

(1964年4月27日生)

所有する当社の株式数：7,600株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2018年7月 当社入社 総務部長  
2019年4月 矢野産業株式会社（現NCDエスト株式会社）監査役（現任）  
2019年5月 NCDテクノロジー株式会社監査役（現任）  
2019年6月 当社執行役員  
2020年4月 当社管理本部長（現任）  
2020年5月 株式会社ゼクシス取締役（現任）  
NCDプロス株式会社取締役（現任）  
2020年6月 当社取締役（現任）  
2021年6月 当社専務執行役員（現任）

#### 取締役候補者とした理由

管理部門の責任者として管理系業務全般に精通しており、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されるものと判断したためであります。

候補者番号

4

みやた はるお  
宮田 晴雄

(1953年1月6日生)

所有する当社の株式数：1,000株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月 山崎製パン株式会社入社  
1982年7月 A I U保険会社入社  
1987年8月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（現メットライフ生命保険株式会社）入社  
2002年1月 同社執行役員  
2004年8月 A I Gイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント・インク生命保険担当RVP&CIO  
2009年3月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（現メットライフ生命保険株式会社）システム担当執行役員  
2012年12月 メットライフ生命保険株式会社執行役員常務CTO  
2018年6月 当社社外取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

メットライフ生命保険株式会社における豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1979年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 2006年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 審査部長
- 2008年 6月 株式会社モビット（現株式会社SMB Cモビット） 代表取締役社長
- 2013年 6月 三菱UFJニコス株式会社常勤監査役
- 2015年 2月 ユニチカ株式会社顧問
- 2015年 4月 同社専務執行役員
- 2015年 6月 同社代表取締役専務執行役員
- 2020年 6月 大末建設株式会社取締役（監査等委員）（現任）
- 2020年 6月 当社社外取締役（現任）

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

金融業界及び一般事業会社における豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 宮田晴雄氏、安岡正晃氏は、社外取締役候補者であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、各氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、宮田晴雄氏、安岡正晃氏が取締役役に就任した場合、各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役4名のうち3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

なかやま

中山 かつお

(1965年5月9日生)

所有する当社の株式数： 36,400株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年10月 太田昭和監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人）入所  
1992年 3月 公認会計士登録  
2007年 6月 当社社外監査役  
2010年 6月 株式会社アイティフォー取締役（現任）  
2015年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士として企業財務に十分に精通しておられ、その豊富な経験、高度な見識から、公正かつ客観的な意見を述べ、その職責を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。また、同氏は、2007年から2015年まで当社の社外監査役を務めておりました。

候補者番号 2

おくの しげる

**奥野 滋**

(1952年2月15日生)

所有する当社の株式数： - 株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 弁護士登録  
2004年 4月 第二東京弁護士会副会長  
日本弁護士連合会常務理事  
2007年 1月 当社顧問弁護士  
2007年 4月 第二東京弁護士会事務局長  
2007年 5月 財団法人日本法律家協会幹事（現任）  
2011年 12月 原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員（現任）  
2017年 4月 第二東京弁護士会常議員会議長  
2017年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての専門的見地と法曹界における豊富な経験、高度な見識を有しておられ、これらを活かし、公平、公正な意見を述べ、その職責を果たしていただけるものと判断したためであります。同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号 3

えんかく けんいち

**圓角 健一**

(1953年8月22日生)

所有する当社の株式数： 4,600株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 東京ガス株式会社入社  
2009年 4月 同社執行役員 エネルギーソリューション本部長付  
株式会社エネルギーアドバンス（現東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社）代表取締役専務  
2013年 4月 同社エグゼクティブ・スペシャリスト エネルギーソリューション本部長付  
株式会社エネルギーアドバンス（現東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社）代表取締役社長  
2015年 4月 株式会社ティージェー情報ネットワーク（現東京ガスiネット株式会社）  
代表取締役社長執行役員  
2018年 4月 東京ガス株式会社社参与  
2019年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

東京ガスiネット株式会社等における豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 各候補者は、社外取締役候補者であります。当社は、各候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、各候補者が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、各候補者が取締役役に就任した場合、各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

<取締役のスキル・マトリックス>

本総会において、第2号議案及び第3号議案が承認された場合の当社取締役の専門性・経験は以下のとおりです。

| 氏名      | 地位               | 専門性・経験 |                |                         |      |              |      |              |
|---------|------------------|--------|----------------|-------------------------|------|--------------|------|--------------|
|         |                  | 企業経営   | 財務会計<br>ファイナンス | 法務<br>コンプライアンス<br>リスク管理 | 人事労務 | IT<br>テクノロジー | 業界経験 | サステナ<br>ビリティ |
| 下 條 治   | 代表取締役社長          | ○      |                | ○                       | ○    |              | ○    | ○            |
| 高 木 洋   | 取締役専務執行役員        |        |                | ○                       |      | ○            | ○    | ○            |
| 加 藤 裕 介 | 取締役専務執行役員        |        | ○              | ○                       | ○    |              |      | ○            |
| 宮 田 晴 雄 | 社外取締役            | ○      |                |                         |      | ○            | ○    | ○            |
| 安 岡 正 晃 | 社外取締役            | ○      | ○              | ○                       |      |              |      | ○            |
| 小 林 勇 記 | 取締役<br>(常勤監査等委員) |        | ○              | ○                       | ○    |              |      | ○            |
| 中 山 かつお | 社外取締役<br>(監査等委員) | ○      | ○              |                         |      |              | ○    | ○            |
| 奥 野 滋   | 社外取締役<br>(監査等委員) |        |                | ○                       | ○    |              |      | ○            |
| 圓 角 健 一 | 社外取締役<br>(監査等委員) | ○      |                |                         |      | ○            | ○    | ○            |

## 第4号議案 業績連動型株式報酬制度一部改定の件

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年度より業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

当社は、株主の皆様との株価連動のメリットとリスクの共有、及び持続的成長と企業価値増大に向けた取締役等に対するインセンティブの更なる向上などの点において本制度を適用することが妥当であるものと判断し、2023年度から始まる新たな中期経営計画の対象期間（2024年3月期から2026年3月期）においても本制度を継続いたします。なお、対象期間終了後も、当社取締役会の決議により、株主総会の承認決議を得た範囲内で、新たな中期経営計画に対応する3事業年度を新たな対象期間として本制度を継続することがあります。

本制度では、当社が、取締役等に対して、当社普通株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を支給いたします。本制度に基づく各取締役等に交付する当社普通株式の数は、基準交付株式数に中長期の会社業績目標の達成度に応じた支給率を乗じた数の70%としておりますが、これを60%に変更させていただきたいと存じます。本制度に基づき取締役等に支給する金銭報酬債権及び金銭の総額の上限は、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会においてご承認をいただいた2億円から変更はありません。

本議案の内容は上記の制度目的及び取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に合致したものであり、当社の指名・報酬委員会の答申に沿ったものであることから相当であると判断しております。

なお、本制度の対象となる取締役等の員数は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」が承認可決されますと、取締役3名（社外取締役を除く）、執行役員7名となります。

### 【本制度の概要等】

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社の中期経営計画に対応する3事業年度からなる対象期間（以下「対象期間」という）の最終事業年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等に対して当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。今回の対象期間は、2024年3月期から2026年3月期までの3事業年度となります。今回の対象期間終了後も新たな中期経営計画に対応する3事業年度を新たな対象期間とし、本制



度を継続することがあります。

したがって、取締役等へは上記会社業績目標の達成度に応じて、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を支給するものであることから、本制度の導入時点では、各取締役等に対してこれらを交付又は支給するか否か、並びに交付する当社普通株式の数、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び支給する金銭の額は確定しておりません。

## (2) 本制度の仕組み

本制度は、以下の手順によって実施されます。

- ① 中期経営計画の最終事業年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等の役位に基づき、次項に記載する算式に従い、各取締役等に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額を、取締役会において決定します。
- ② 当社は、上記①で決定された各取締役等に交付する当社普通株式の数に応じて、各取締役等に対して、当社普通株式交付のための金銭報酬債権を支給し、各取締役等は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。なお、当社普通株式の払込金額は、対象期間終了後に開催される当該交付のための株式発行又は自己株式の処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。
- ③ 上記②の当社普通株式の交付に伴い、各取締役等に納税負担が発生することから、納税資金確保のため、当社は、上記②の金銭報酬債権に加え上記①で決定された額の金銭を各取締役等に支給します。

## (3) 本制度に基づき取締役等に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定方法

当社は、以下①の算式に基づき、各取締役等に交付する当社普通株式の数を算定し、以下②の算式に基づき、各取締役等に支給する納税資金確保のための金銭の額を算定いたします。

- ① 各取締役等に交付する当社普通株式の数  
＝ 基準交付株式数（※1）×業績連動支給率（※2）×60%
- ② 各取締役等に支給する金銭の額  
＝（基準交付株式数（※1）×業績連動支給率（※2）－上記①で算定した当社普通株式の数）×交付時株価（※3）

- (※1) 取締役等の役位に基づく報酬基準に応じて定める金額／基準株価×3（事業年度分）  
基準株価は、対象期間の初事業年度に開催される当社定時株主総会前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。なお、算出した交付株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式は切り捨てるものとします。
  - (※2) 業績連動支給率は、取締役等の会社業績目標に対応する水準を100%とし、目標達成度に応じて0%から150%の範囲で定めます。
  - (※3) 対象期間終了後における、本制度に基づく当社普通株式交付に関する株式発行又は自己株式の処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。
- (4) 本制度に係る金銭報酬債権及び金銭の総額並びに交付株式総数の上限  
本制度の対象期間において、取締役等に支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、上限を2億円とし、交付する当社普通株式の総数は30万株以内といたします。なお取締役等に対して支給する金銭報酬債権及び金銭の総額又は取締役等に対して交付する当社普通株式の総数が、上限を超過する場合は、当該上限を超えている金銭報酬債権及び金銭の総額又は当社普通株式の総数については、按分比例等の合理的な方法により、各取締役等に支給又は交付する金銭報酬債権及び金銭又は当社普通株式の数を減少させるものとします。
- (5) 本制度の株式交付要件  
本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合、取締役等に対して当社普通株式を交付いたします。
- ① 対象期間中に取締役等として在任したこと
  - ② 一定の非違行為がなかったこと
  - ③ その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件
- (注1) 対象期間中に取締役等が退任する場合においては、対象期間中の在任月数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします（ただし、在任月数が12月に満たない場合は除く）。
- (注2) 対象期間中に新たに就任した取締役等においては、対象期間中の在任月数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします。
- (注3) 取締役等の対象期間中の死亡による退任の場合においては、対象期間中の在任月数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします。
- (6) 組織再編等における取扱い  
対象期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再

編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、対象期間の開始日から当該組織再編等の承認日までの期間を踏まえて合理的に定める数の当社普通株式について、本制度に係る上記金銭報酬債権及び金銭の額の算定方法に基づき算定する額の金銭を支給することができるものとします。

以 上

# 第58期事業報告（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の影響が継続する中、緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、米国などの金融引き締め政策等による急速な円安の進行、ウクライナ情勢等を背景とした原材料の価格高騰や供給面での制約などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、DXの進展に伴い、クラウドマイグレーション（※）や、情報セキュリティ対策の強化など、企業のIT投資の重要性がより一層高まっています。当社グループでは、人材育成や採用活動の強化による人的資本の拡充、ビジネスモデルの転換による高付加価値サービスの提供、更なるサービス品質向上などに取り組み、顧客ビジネスの持続的成長に貢献するファーストコールカンパニーとなることを目指してまいります。

（※）システムが稼働する環境を物理的な基盤（オンプレミス環境）からインターネット上の仮想基盤（クラウド環境）に移行すること

駐輪場業界におきましては、駐輪場利用状況は、行動制限の緩和などに伴い外出機会が増加したことにより、改善しました。機器販売については、足元では大型駐輪場の新設が減少しているものの、既存駐輪場において駐輪機器の老朽化に伴う当社機器への入替需要などを見込んでおります。当社グループは事業の構造改革を推進し、収益力の向上を図るとともに、コスト削減と利便性の高さをIT技術で実現する月極駐輪場管理システム「ECOPOOL」の更なる拡販に取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、IT関連事業（システム開発事業、サポート＆サービス事業）において新規案件の獲得や既存案件の本格稼働が寄与したこと、また、パーキングシステム事業において駐輪場利用状況が改善したことなどにより、前年同期比で増収増益となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、22,853百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益1,195百万円（前年同期比32.5%増）、経常利益1,212百万円（前年同期比26.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は672百万円（前年同期比46.7%増）となりました。なお、駐輪場設備に係る減損損失や確定拠出年金制度への移行による損失等228百万円を特別損失に計上しております。

## (2) 部門別の概況

当社グループの事業部門別概況は、次のとおりであります。

### ① システム開発事業

保険会社の新商品のシステム開発案件を獲得したことに加え、業務効率化やコスト削減意識の高まりを背景とした、会計シェアードサービスやワークフローシステム導入案件の獲得や進行により、前年同期比で増収となりました。利益面におきましては、新規案件の開始に伴う人件費等の先行コストが発生し、前年同期比で微増にとどまりました。これらの結果、売上高9,243百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益1,033百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

### ② サポート&サービス事業

大手企業の情報システム部門のアウトソーシング案件において、業務領域が拡大しました。また、保険会社のクラウド関連等の新規案件を受注したことにより、前年同期比で増収となりました。利益面におきましては、増収の効果に加え、スポット案件の取り込みなどにより、前年同期比で増益となりました。これらの結果、売上高6,892百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益703百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

### ③ パーキングシステム事業

機器販売については、半導体不足による機器調達への影響は収束に向かったものの、前年同期比で下回りました。一方、駐輪場利用料収入は、鉄道および商業施設利用の回復に加え、料金改定の効果も寄与したことにより、感染症による行動制限等がなかった2020年3月期の水準を上回りました。利益面におきましては、感染症の影響を受けていた委託元の収支が改善され、駐輪場管理運営に係る収入が増加したことや、料金改定等により主

に自営駐輪場の採算性が改善したこと、また、グループ子会社を活用した外部委託業務の内製化に努めたことなどにより、前年同期比で増益となりました。これらの結果、売上高は6,675百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は817百万円（前年同期比81.1%増）となりました。

## 部門別売上状況

(単位：百万円、%)

| 期 別<br>部 門 別     | 第 57 期<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) |       | 第 58 期<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) |       | 対前年比較増減 |       |
|------------------|-----------------------------------------|-------|-----------------------------------------|-------|---------|-------|
|                  | 金 額                                     | 構成比   | 金 額                                     | 構成比   | 金 額     | 増減比   |
| システム開発事業         | 8,365                                   | 40.7  | 9,243                                   | 40.4  | 878     | 10.5  |
| サポート &<br>サービス事業 | 6,099                                   | 29.7  | 6,892                                   | 30.2  | 792     | 13.0  |
| パーキング<br>システム事業  | 6,073                                   | 29.5  | 6,675                                   | 29.2  | 602     | 9.9   |
| そ の 他 事 業        | 11                                      | 0.1   | 41                                      | 0.2   | 30      | 262.2 |
| 合 計              | 20,550                                  | 100.0 | 22,853                                  | 100.0 | 2,303   | 11.2  |

### (3) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは2023年4月より「既存ビジネスの付加価値向上と新しいビジネスの創出による更なるNCDバリューの追求」、「企業価値向上に向けた経営基盤の強化」、「最適なグループ事業体制の再構築」の3つを基本方針とする新中期経営計画「Vision2026」(2024年3月期～2026年3月期)をスタートいたします。

IT関連事業におきましては、DXへの投資が顧客企業のビジネス変革の手段として定着しつつあります。また、セキュリティ意識の高まりなどを背景にクラウドサービスの普及が進んでいることや、IT人材不足の解消やBCP対策のためシステムの運用・保守業務等をアウトソーシングする動きが見られることなどから、今後も顧客企業におけるIT投資の拡大が見込まれます。当社グループは「Vision2026」の基本戦略として、ITフルアウトソーシングの推進による既存顧客の領域拡大および新規顧客の獲得などに取り組

んでまいります。

パーキングシステム事業におきましては、働き方の多様化に伴う行動変容など、今後も外部環境に起因するリスクが懸念されるため、環境変化や需要変動に柔軟に対応できるビジネスモデルへの転換が必要となります。当社グループでは、収益性の安定化を目指し、料金改定の更なる推進や駐輪場運営のDX化など、事業の構造改革を加速させます。また、駐輪場用地となり得る土地オーナーに対する営業活動を強化し、ストック売上の拡大に取り組みます。さらには、市場ニーズにマッチした利便性の高い無人駐輪場や、多様なモビリティに対応する次世代駐輪場の拡大などサービスの高付加価値化に取り組んでまいります。

また、全社的な取り組みとしては、サステナビリティ経営の推進や、人的資本経営への取り組み強化、ガバナンス態勢の高度化を確実に実行してまいります。

#### **(4) 設備投資等の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

#### **(5) 資金調達の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

#### **(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

#### **(7) 他の会社の事業の譲受けの状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

#### **(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

#### **(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

## (10) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                        | 期 別 | 第 55 期                    | 第 56 期                    | 第 57 期                    | 第 58 期                    |
|----------------------------|-----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                            |     | 自2019年4月1日<br>至2020年3月31日 | 自2020年4月1日<br>至2021年3月31日 | 自2021年4月1日<br>至2022年3月31日 | 自2022年4月1日<br>至2023年3月31日 |
| 売 上 高 (百万円)                |     | 18,390                    | 17,563                    | 20,550                    | 22,853                    |
| 営 業 利 益 (百万円)              |     | 936                       | 242                       | 902                       | 1,195                     |
| 経 常 利 益 (百万円)              |     | 953                       | 388                       | 956                       | 1,212                     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円)  |     | 648                       | 145                       | 458                       | 672                       |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) |     | 81.62                     | 18.11                     | 56.78                     | 83.31                     |
| 総 資 産 (百万円)                |     | 11,617                    | 10,816                    | 11,890                    | 12,387                    |
| 純 資 産 (百万円)                |     | 3,913                     | 4,165                     | 4,468                     | 5,045                     |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   |     | 490.66                    | 512.95                    | 549.14                    | 619.62                    |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                          | 期 別 | 第 55 期                    | 第 56 期                    | 第 57 期                    | 第 58 期                    |
|----------------------------------------------|-----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                                              |     | 自2019年4月1日<br>至2020年3月31日 | 自2020年4月1日<br>至2021年3月31日 | 自2021年4月1日<br>至2022年3月31日 | 自2022年4月1日<br>至2023年3月31日 |
| 売 上 高 (百万円)                                  |     | 15,748                    | 14,690                    | 16,951                    | 18,845                    |
| 営 業 利 益 (百万円)                                |     | 765                       | 42                        | 638                       | 974                       |
| 経 常 利 益 (百万円)                                |     | 778                       | 133                       | 664                       | 983                       |
| 当期純利益または<br>当期純損失 (△) (百万円)                  |     | 500                       | △25                       | 281                       | 530                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>または 当 期 純 損 失 (△) (円) |     | 62.98                     | △3.14                     | 34.82                     | 65.73                     |
| 総 資 産 (百万円)                                  |     | 10,350                    | 9,344                     | 9,890                     | 9,999                     |
| 純 資 産 (百万円)                                  |     | 3,392                     | 3,367                     | 3,540                     | 3,966                     |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)                     |     | 427.23                    | 417.29                    | 438.62                    | 491.41                    |

(注) 第57期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第57期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しています。



## (11) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                        |
|-----------------|----------|---------|--------------------------------|
| 株式会社ゼクシス        | 96 百万円   | 100.0 % | システム開発事業<br>サポート&サービス事業<br>その他 |
| NCDテクノロジー株式会社   | 40 百万円   | 100.0 % | システム開発事業<br>サポート&サービス事業<br>その他 |
| 天津恩馳徳信息系统開発有限公司 | 600 千米ドル | 100.0 % | システム開発事業                       |
| NCDプロス株式会社      | 30 百万円   | 67.0 %  | パーキングシステム事業<br>その他             |
| NCDエスト株式会社      | 10 百万円   | 100.0 % | パーキングシステム事業<br>その他             |

## (12) 主要な事業内容

当社の企業集団は、システム開発事業、サポート&サービス事業及びパーキングシステム事業を主として行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称                                                               | 事業内容                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| システム開発事業<br>(当社)<br>(株式会社ゼクシス)<br>(NCDテクノロジー株式会社)<br>(天津恩馳徳信息系统開発有限公司)       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム構築ソリューション</li> <li>・パッケージソリューション</li> <li>・アプリケーション保守・運用ソリューション</li> </ul>   |
| サポート&サービス事業<br>(当社)<br>(株式会社ゼクシス)<br>(NCDテクノロジー株式会社)                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ構築ソリューション</li> <li>・インフラ保守・運用ソリューション</li> <li>・業務サポートソリューション</li> </ul>      |
| パーキングシステム事業<br>(当社)<br>(NCDプロス株式会社)<br>(NCDエスト株式会社)                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪場の設営・運営・管理受託</li> <li>・駐輪場管理システムの販売および運営</li> <li>・自転車関連の総合コンサルティング</li> </ul> |
| その他<br>(当社)<br>(株式会社ゼクシス)<br>(NCDテクノロジー株式会社)<br>(NCDプロス株式会社)<br>(NCDエスト株式会社) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他のサービス</li> </ul>                                                              |

## (13) 事業所

| 会社名             | 事業所        | 所在地    |
|-----------------|------------|--------|
| 当社              | 本社         | 東京都品川区 |
|                 | お台場オフィス    | 東京都江東区 |
|                 | 江東サービスセンター | 東京都江東区 |
|                 | 福岡オフィス     | 福岡市博多区 |
|                 | 長崎オフィス     | 長崎県長崎市 |
|                 | 五島オフィス     | 長崎県五島市 |
| 株式会社ゼクシス        | 本社         | 大阪市中央区 |
| NCDテクノロジー株式会社   | 本社         | 東京都品川区 |
| 天津恩馳徳信息系统開発有限公司 | 本社         | 中国天津市  |
| NCDプロス株式会社      | 本社         | 東京都目黒区 |
| NCDエスト株式会社      | 本社         | 福岡市博多区 |

## (14) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,033名 (784名) | 40名増 (20名減) |

- (注) 1. 臨時従業員は ( ) 内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 667名 (576名) | 28名増 (40名減) | 39.1歳 | 12.1年  |

- (注) 1. 臨時従業員は ( ) 内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (15) 主要な借入先

| 借入先         | 借入金残高                  |
|-------------|------------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 366 <small>百万円</small> |
| 株式会社みずほ銀行   | 233                    |
| 株式会社りそな銀行   | 100                    |
| 株式会社三井住友銀行  | 100                    |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 14,000,000株

(2) 発行済株式の総数 8,071,068株 (自己株式728,932株を除く)

(3) 当期末株主数 3,361名 (前期比136名減)

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名             | 持 株 数             | 持 株 比 率           |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 光通信株式会社           | 604 <sup>千株</sup> | 7.48 <sup>%</sup> |
| 株式会社北斗            | 430               | 5.32              |
| NCD社員持株会          | 401               | 4.97              |
| 株式会社UH Partners 2 | 340               | 4.22              |
| 小 黒 節 子           | 280               | 3.46              |
| 下 條 治             | 258               | 3.20              |
| 寺 内 吉 孝           | 180               | 2.23              |
| 山 田 正 勝           | 172               | 2.13              |
| 株式会社エスアイエル        | 157               | 1.95              |
| 下 條 芳             | 155               | 1.92              |

(注) 1. 当社は自己株式 (728,932株) を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除のうえ計算し、小数点以下2位未満を切り捨てております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
当期におきましては、特記すべき事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 地 位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                               |
|--------------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 下 條 治   | パーキングシステム事業部担当<br>NCDテクノロジー株式会社取締役<br>天津恩馳徳情報系統開発有限公司董事<br>NCDエスト株式会社取締役   |
| 取締役（専務執行役員）  | 高 木 洋   | IT事業本部長兼DX担当<br>NCDテクノロジー株式会社代表取締役社長<br>天津恩馳徳情報系統開発有限公司董事長<br>株式会社ゼクシス取締役  |
| 取締役（専務執行役員）  | 加 藤 裕 介 | 管理本部長<br>株式会社ゼクシス取締役<br>NCDテクノロジー株式会社監査役<br>NCDプロス株式会社取締役<br>NCDエスト株式会社監査役 |
| 社 外 取 締 役    | 宮 田 晴 雄 |                                                                            |
| 社 外 取 締 役    | 安 岡 正 晃 | 大末建設株式会社取締役（監査等委員）                                                         |
| 取締役（常勤監査等委員） | 小 林 勇 記 | 天津恩馳徳情報系統開発有限公司監事                                                          |
| 社外取締役（監査等委員） | 中 山 かつお | 公認会計士<br>株式会社アイティフォー取締役                                                    |
| 社外取締役（監査等委員） | 奥 野 滋   | 弁護士                                                                        |
| 社外取締役（監査等委員） | 圓 角 健 一 |                                                                            |

- (注) 1. 取締役宮田晴雄氏、取締役安岡正晃氏、取締役（監査等委員）中山かつお氏、取締役（監査等委員）奥野滋氏及び取締役（監査等委員）圓角健一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役宮田晴雄氏、取締役安岡正晃氏、取締役（監査等委員）中山かつお氏、取締役（監査等委員）奥野滋氏及び取締役（監査等委員）圓角健一氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）中山かつお氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、監査環境の整備や社内情報の収集、内部監査室からの報告受領、子会社の監査等により、監査等委員会の活動の実効性確保のため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。2023年4月1日現在、前記の取締役を兼務している者以外の各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

| 氏 名     | 担 当                                    |
|---------|----------------------------------------|
| 田 辺 信 幸 | IT事業本部特命担当                             |
| 中 根 純 一 | パーキングシステム事業部長                          |
| 苅 辺 勉   | IT事業本部ソリューションサービス第1事業部長兼ソリューションサービス1部長 |
| 安 藤 登志夫 | 管理本部総務部長                               |

## (2) 取締役の報酬等

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）を独立社外取締役が過半数で構成する任意の指名・報酬委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行ったうえで、取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりです。

### イ 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員の報酬等に関し以下の基本方針に基づき決定します。

- ・当社グループの経営理念及び行動規範に則した職務の遂行を強く促し、経営戦略の実現に向けた優秀な経営陣の確保・リテンションと動機づけに資するものであること。
- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値増大への貢献意識を高め、かつ業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能させるものであること。
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営を高めるものであること。
- ・透明性及び客観性のあるプロセスによるものであること。

#### □ 役員報酬の全体像

当社の役員報酬は、月例の固定報酬である基本報酬、毎年一定の時期に支給する短期業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動型報酬として事後交付型の株式報酬から構成されます。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。役員区分ごとの具体的な報酬構成は、以下のとおりです。

| 役員区分                | 基本報酬(金銭) | 賞与(金銭) | 株式報酬 |
|---------------------|----------|--------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く)   | ○        | ○      | ○    |
| 監査等委員<br>(社外取締役を除く) | ○        | —      | —    |
| 社外取締役               | ○        | —      | —    |

- a. 基本報酬は、役位・職責に応じた基準を決定し、毎月現金で支給しております。
- b. 賞与は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、会社の各事業年度の営業成績に応じた当社内規に定める基準に基づき算定しております。  
（算定方法）  
取締役の月次報酬額 × 支給月数 × 業績連動支給率※  
※業績連動支給率は、各取締役の数値目標（売上高及び営業利益）に対応する水準を100%とし、目標達成度合いに応じて0%から150%の範囲で定めます。
- c. 業績連動型株式報酬（以下「本制度」という）は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、導入しております。

(本制度の概要)

本制度は、当社の中期経営計画に対応する3事業年度からなる対象期間（以下「対象期間という」）の最終事業年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等に対して当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

したがって、取締役等へは上記会社業績目標の達成度に応じて、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を支給するものであることから、本制度の導入時点では、各取締役等に対してこれらを交付または支給するか否か、並びに交付する当社普通株式の数、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び支給する金銭の額は確定していません。

- d. 業績連動報酬に係る指標につきましては、短期業績連動報酬（賞与）は事業年度ごとの売上高及び営業利益目標の達成率、中長期業績連動型報酬（株式報酬）は中期経営計画最終事業年度の連結売上高及び連結営業利益目標の達成率としております。当該指標を選択した理由は、会社業績と収益性の計測に関し一般的に認められたものであり、株式価値との連動性についても合理的であるものと判断したためであります。当事業年度を含む業績の推移は「1. (10) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。なお、当該業績連動報酬の額は、当社の役員規程及び株式報酬規程に基づき算出され、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。
- e. 固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の支給割合は、標準ケース（支給率100%）において代表取締役社長は概ね75：25を目安とし、他の役員（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の支給割合については、職責や報酬水準を考慮し決定することとしております。
- ハ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
- 株主総会が決定した報酬総額の限度内において、独立社外取締役が過半数で構成する指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定していることから、決定方針に



沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬等の額は、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において年額2億4,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において年額3,600万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。なお、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度に基づき取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員へ支給する金銭報酬債権及び金銭の総額の上限を2億円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は4名、執行役員の員数は4名です。

③ 取締役の報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(百万円)   | 報酬等の種類別の総額       |              |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|-------------------|------------------|--------------|--------------|----------------|
|                            |                   | 基本報酬             | 業績連動報酬等      | 非金銭報酬等       |                |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 144百万円<br>(12百万円) | 87百万円<br>(12百万円) | 13百万円<br>(—) | 44百万円<br>(—) | 6名<br>(2名)     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 27百万円<br>(15百万円)  | 27百万円<br>(15百万円) | —            | —            | 4名<br>(3名)     |

- (注) 1. 業績連動報酬等は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する未払役員賞与を記載しております。
2. 非金銭報酬等は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬引当金繰入額を記載しております。
3. 上記取締役（監査等委員を除く）の報酬等及び対象となる役員の員数には、2021年6月28日開催の第56回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と積極的な事業展開に備えて内部留保に努めるとともに、配当性向や配当利回りなどを総合的に判断し、安定的な配当を維持することを基本方針として実践してまいりました。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案した結果、普通配当を1株当たり13円といたしました。

これにより、当期の年間配当は、既の実施した中間配当7円と合わせ、1株当たり20円となります。

~~~~~

本事業報告中の記載数字は、特記なき限り、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,579,158	流動負債	4,885,542
現金及び預金	3,913,476	買掛金	1,010,312
受取手形	37,477	短期借入金	807,368
売掛金	3,435,256	リース債務	564,884
契約資産	135,718	未払法人税等	202,865
リース債権及びリース投資資産	277,048	契約負債	219,663
商品及び製品	150,613	賞与引当金	928,640
仕掛品	112,706	株式報酬引当金	125,148
その他	517,692	その他	1,026,657
貸倒引当金	△832	固定負債	2,456,662
固定資産	3,808,363	リース債務	943,650
有形固定資産	1,486,419	役員退職慰労引当金	46,753
建物及び構築物	309,490	退職給付に係る負債	1,224,320
車両運搬具	198	資産除去債務	205,205
工具、器具及び備品	118,223	その他	36,733
土地	339,426	負債合計	7,342,205
リース資産	696,513	(純資産の部)	
建設仮勘定	22,565	株主資本	4,966,255
無形固定資産	239,082	資本金	438,750
その他	239,082	資本剰余金	954,989
投資その他の資産	2,082,861	利益剰余金	3,842,025
投資有価証券	345,738	自己株式	△269,509
繰延税金資産	1,052,751	その他の包括利益累計額	34,766
その他	684,370	その他有価証券評価差額金	50,492
		為替換算調整勘定	1,948
		退職給付に係る調整累計額	△17,674
		非支配株主持分	44,295
		純資産合計	5,045,317
資産合計	12,387,522	負債・純資産合計	12,387,522

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,853,690
売上原価		19,013,539
売上総利益		3,840,150
販売費及び一般管理費		2,644,200
営業利益		1,195,950
営業外収益		
受取利息	1,030	
受取配当金	5,422	
補助金収入	16,086	
受取家賃	12,663	
その他	13,299	48,503
営業外費用		
支払利息	24,754	
その他	7,245	31,999
経常利益		1,212,453
特別損失		
固定資産売却損	4,638	
減損損失	136,081	
退職給付制度移行損失	85,589	
その他	2,637	228,947
税金等調整前当期純利益		983,506
法人税、住民税及び事業税	370,945	
法人税等調整額	△67,903	303,041
当期純利益		680,464
非支配株主に帰属する当期純利益		8,012
親会社株主に帰属する当期純利益		672,451

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,947,812	流動負債	4,131,648
現金及び預金	2,128,659	買掛金	920,619
受取手形	31,594	短期借入金	799,868
売掛金	2,784,873	リース債務	533,547
契約資産	135,718	未払金	198,100
リース投資資産	277,048	未払費用	282,751
商品及び製品	150,411	未払法人税等	146,552
仕掛品	103,392	契約負債	141,568
前払費用	179,336	預り金	78,335
その他	156,779	賞与引当金	705,557
固定資産	4,051,365	株式報酬引当金	125,148
有形固定資産	1,352,074	その他	199,598
建物	294,536	固定負債	1,901,248
構築物	675	リース債務	853,549
工具、器具及び備品	107,756	退職給付引当金	810,823
土地	339,426	資産除去債務	191,643
リース資産	587,114	その他	45,230
建設仮勘定	22,565	負債合計	6,032,896
無形固定資産	47,863	(純資産の部)	
ソフトウェア	43,716	株主資本	3,931,263
その他	4,147	資本金	438,750
投資その他の資産	2,651,426	資本剰余金	954,989
投資有価証券	95,862	資本準備金	903,593
関係会社株式	1,183,103	その他資本剰余金	51,396
繰延税金資産	800,533	利益剰余金	2,807,034
リース投資資産	293,108	利益準備金	59,000
その他	278,818	その他利益剰余金	2,748,034
		別途積立金	1,000,000
		繰越利益剰余金	1,748,034
		自己株式	△269,509
		評価・換算差額等	35,018
		その他有価証券評価差額金	35,018
		純資産合計	3,966,281
資産合計	9,999,178	負債・純資産合計	9,999,178

損益計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		18,845,275
売上原価		15,814,258
売上総利益		3,031,016
販売費及び一般管理費		2,056,598
営業利益		974,418
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,165	
補助金収入	10,893	
受取家賃	12,663	
その他	8,960	37,683
営業外費用		
支払利息	22,694	
その他	5,470	28,165
経常利益		983,936
特別損失		
固定資産売却損	4,638	
減損損失	136,081	
退職給付制度移行損失	85,589	
その他	2,637	228,947
税引前当期純利益		754,989
法人税、住民税及び事業税	250,792	
法人税等調整額	△26,367	224,425
当期純利益		530,564

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 早崎 信
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三宅 清文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 早崎 信
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三宅 清文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小林 勇 記 ㊟

監査等委員 中山 かつお ㊟

監査等委員 奥野 滋 ㊟

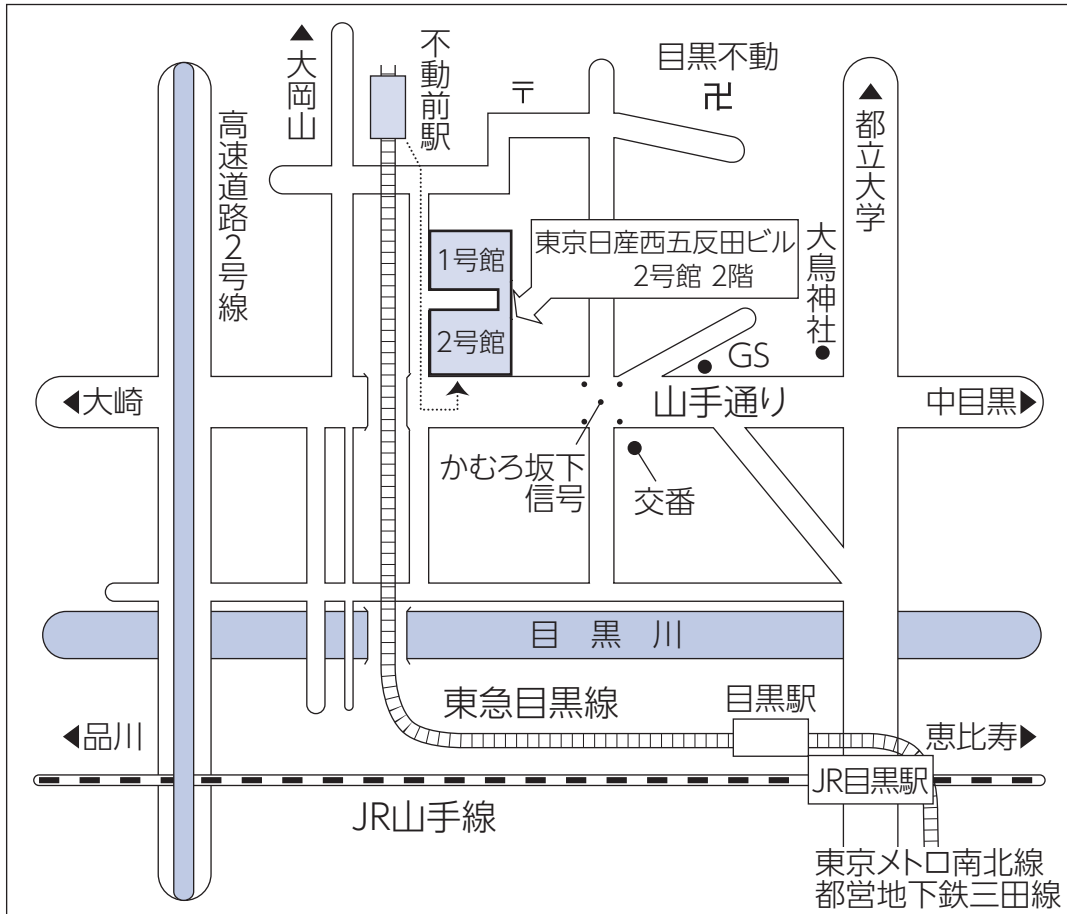
監査等委員 圓 角 健 一 ㊟

(注) 監査等委員の中山かつお、奥野滋及び圓角健一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第58回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都品川区西五反田四丁目32番1号
東京日産西五反田ビル2号館2階 当社本社会議室
電話 03-5437-1021 (代表)



●交通経路

- ・ 東急目黒線 (東京メトロ南北線、都営地下鉄三田線相互乗り入れ)
 不動前駅より徒歩2分